

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくでつく

②評価調査者研修修了番号

SK2021201

SK2021202

1801C022

2101C016

③施設名等

名称:	同朋学園
施設長氏名:	梅木澄代
定員:	44名
所在地(都道府県):	兵庫県
所在地(市町村以下):	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号
T E L :	078-801-6301
U R L :	078-801-0566

【施設の概要】

開設年月日	1950/6/5
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 同朋福祉会
職員数 常勤職員:	34名
職員数 非常勤職員:	7名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数:	19名
有資格職員の名称(イ)	教諭
上記有資格職員の人数:	2名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	2名
有資格職員の名称(エ)	調理士
上記有資格職員の人数:	3名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数:	名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	名
施設設備の概要(ア) 居室数:	4ユニット各3居室、子育て支援室、地域交流室、親子生活訓練室、心理療法室、自立訓練室
施設設備の概要(イ) 設備等:	
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	

④理念・基本方針

理念:

同朋福祉会創設者江川義清の『人は大切 子は宝』の理念のもと、家庭で養育することの出来ない児童を保護するなかで人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図ります。

処遇方針:

1. より家庭に近いやすらかな環境で安心してゆったりと過ごせる雰囲気作りを心掛け、子どもたちの心の安定を図ります。
2. 子どもたち個々の特性を配慮した関わりを心掛け、子どもたちが自信を持ち意欲的な生活ができるよう支援します。
3. 子どもたちの思いを十分に聞き取り、子どもたちが主体的に自己選択する力を持つよう支援します。
4. 子どもたちの自由とプライバシーが護られるよう配慮しながら、集団生活や地域社会との関わりを体験する機会を心掛け、社会性を養います。
5. 保護者への細やかな関わりを心掛け、子どもたちの円滑な家庭復帰を図ります。
6. 子どもたちとの生活に対する積極的な熱意と体罰に依らない処遇能力を有する職員との関わりのなかで人への愛着心や信頼関係を育みます。

⑤施設の特徴的な取組

同朋福祉会として児童養護施設のほかに複数の児童福祉施設(認定こども園・保育園・児童館・学童保育)を運営し、地域密着型の協力体制をとり、リフレッシュ事業や相談事業などで地域の社会貢献に寄与しています。令和2年3月に併設する保育所と合築の新園舎建て替え工事を完成させ、本体施設の小規模ユニット化を図るとともに、2か所の分園型小規模グループケアからなる総定員44名(うち本体施設28名)の施設に改組しました。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/5/18
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/2/3
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

【特に評価できる点】

- 園長は、職員と話しやすい距離感を保っています。学園内に向けた広報誌を発行して、自身の役割や想いを職員や子ども達にも周知しています。
- 園長は、経営資源の有効活用や経費節減を意識しながら事業運営に当たっています。職員からも意見を聴取して意識の共有を図り、委員会を立ち上げて具体的に立案を進めています。
- スマートホンアプリを活用して職員の就業状況を把握して適切な労務管理を行っています。ユニット枠を超えたメンター制度を導入して、相談しやすい職場環境を醸成しています。
- ボランティア受け入れ体制を整え、コロナ渦中においても市街地に立地する利点を生かして積極的なボランティア導入を図っています。
- 地域の関係機関・団体、とりわけ小中学校とは密接な交流を継続して、社会資源を明確にするとともに、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。
- 生活の場や子育てが変化する不安を軽減するために丁寧な取組を施し、安定した生活を送ることができるように支援しています。
- 職員は、養育・支援の基本として子どもを受容し、日常生活の中でその基本的欲求の充足図っています。
- 子どもの希望も反映して、おいしく楽しみながら食事ができるよう支援しています。
- 小規模化した各ユニットで、職員は子どもの情報を共有して密に接することで子どもとの信頼関係を醸成し、安定した生活を構築しています。

【改善を求める点】

- 中・長期計画における具体的な目標設定と收支計画の裏付けが不十分です。
- 事業計画を子どもや保護者等に周知して理解を促す取組が十分ではありません。
- 小舎制の新しい体制への移行の過程で、学園全体の課題の分析や評価・改善に向けて、立ち上げた各委員会の活動に期待します。
- 実施した研修の内容や成果を評価し、その結果を踏まえて次の研修計画の充実に反映する取組を期待します。
- 実習生を指導する責任者やコーナーリーダーに対する研修を実施して実習効果を高める取組が求められます。
- 大舎制から小規模化に移行し、子どもを尊重した養育・支援やプライバシーの保護についての環境整備が整いました。今後は職員間に共通理解を求めるべく、小舎制に適合した養育・支援のマニュアル等の整備を期待します。
- 月に1回、コーナー会議で職員と子どもの話し合いがありますが、職員からの発信に留まっています。子どもが主体的に取り組み、積極的に意見が言える場とすることが求められます。
- 危機管理を組織的な取組とするために、リスクマネジメントに関する委員会を設定するなどの取組が求められます。
- BCP（事業継続計画）の策定が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

一つ一つ丁寧な結果報告を受け、職員も真剣に聞いておりました。
園長をはじめとして改善すべきことはすすめています。評価いただいたことはもう一步前に進めるよう努力してまいります。
子どもたちを取り囲む私たち大人がスクラムを組んで、子どもたちの幸せを願い、毎日を過ごしたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○	
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。		
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		
【コメント】		
初代理事長が提唱した同朋学園（以下「学園」）の養護理念「人は大切、子は宝」は処遇信条、処遇方針、処遇目標として展開され、日常的に事業や養育の中で生かされています。その内容はわかりやすいパンフレットやホームページへの掲載もなされております。しかしながら子どもや保護者等への周知や、働き方改革による時短等の影響で職員へも周知徹底されてはおらず、周知方法の見直しを含めた取組が今後求められます。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		
【コメント】		
学園では、園舎の建て替え期間中減員していた定員を44名（うち本体施設28名）に復帰させつつ、7人単位のユニット化（以下「コーナー」）を完成させました。これに伴い、職員数も大幅に増加しています。今後は安定した稼働率の確保と、働き方改革を念頭においていた職員体制、職員間のコミュニケーションの活性化や情報共有、加えて長引くコロナ禍における勤務調整が課題となっています。学園では、こうした内的な経営課題と共に、従前から取組んできたリフレッシュステイ事業や相談事業、同法人が運営する児童館事業等から地域課題も把握しています。ただこれらを施設経営の判断に反映するための分析が十分ではありません。 入所率は良好に推移していることを確認していますが、今後はより健全な経営を目指してコスト分析にも取組むことを期待します。 ※リフレッシュステイ事業：神戸市からの委託で、子どもを一定期間預かって養育家族の負担軽減等を行う。 ショートステイ（お泊り）とデイサービス（日帰り）がある。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> □経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

抽出した経営課題は役員や幹部職員では共有されていますが、増員を図った新人職員を含めて、職員への周知が十分には浸透していません。

学園では、本体施設のユニット化や地域小規模児童養護施設（以下「地域小規模」）に分散するなかで、職員の孤立化を防ぎ、養育・支援の想いを共有して、職員の資質を向上することが最大の経営課題となっていますが、このために本体施設4コーナーと地域小規模2ホームのユニットリーダー間の連携強化や、1~2年の新人職員に対して他コーナーのリーダーがサポートする体制を実施しています。

30	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

学園では、新しい社会的養育ビジョンに則って、大舎制の施設を全面的に建て替えてユニット化を達成しました。その後の中・長期目標として、1.養育支援の向上、2.人材育成、3.地域貢献、4.労務管理体制の確立を4つの柱に掲げています。ただ、こうした目標を推進していくための具体的な行動計画を明確にし、それぞれの収支計画とともに、職員間で共通理解を得る取組が十分ではありません。また、中・長期計画は、その進行過程において、定量分析と評価に基づいて、見直しが行える具体性が求められます。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> □単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> □単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

令和4年度事業計画では、学園の養護理念・処遇信条に則って、1.社会貢献、2.子ども支援、3.社会的、家庭的養護推進に向けて職員の資質向上を目指す、4.「ようこそ」「さきに」「ありがとう」の実践をあげています。また、施設の運営・管理、地域社会との連携・支援について、具体的な課題を列記しています。各コーナー・地域小規模毎に、養護理念に沿った、容疑方針・目標・計画を定めています。ただ、前項で評価したように、中・長期計画の具体化や評価可能な目標設定、収支計画が十分ではないために、中・長期計画のプロセスとしての事業計画の位置づけや認識が明確とは言えません。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	b ○
---	--	--

【コメント】

事業計画のうち、施設の運営・管理や地域社会との連携・貢献など、施設全体としての取組については園長を中心 に作成しています。各コーナー・地域小規模の計画は、それぞれの職員が協議して作成し、学園として統合してい ます。

まとめた事業計画書は、職員会議で説明するとともに、各ホームにも備えて周知を図っています。
しかしながら、こうしたプロセスへの参加は必ずしも多くの職員に波及しているとは言えず、計画の理解・共有も十分ではありません。学園のビジョンや課題、計画方針等について、いっそうの共有化が求められます。

②	<p>7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されて いる。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によつて、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の 工夫を行っている。</p>	c
---	--	--

【コメント】

施設の建て替えに関連して、学園の養護方針や生活設定の抜本的改革を従前からの入所児童や新規入所児童および それぞの保護者等に伝えていますが、事業計画までの説明には取組めていません。新体制への移行が一段落した 今、子どもが学園の生活に主体的に関わることができるために、あるいは保護者等が安心・納得して子どもを託す ことができるためにも、事業計画の主な部分についての、わかりやすい説明に努めて、理解を促すことはとても大 切な取組として求められます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	<p>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して いる。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されてい る。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三 者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	b
---	---	--

【コメント】

新しい建物は大舎制から、それぞれ特色ある独立性の高いコーナーの小舎制に移行し、各コーナーごとに養育・支 援の質向上に向けたP D C Aが実践されています。しかしながらその取組が園全体の組織としてマネジメントをする 体制には至っておりません。現段階はそういった新たな課題に対してコーナーを横断し、課題を共有できる体制 づくりを進めており、新たな取組みが組織的に機能し、養育・支援の質の向上に結び付くことを期待します。

(2)	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

タブレット端末を生かしたナビシステムが定着しており、養育・支援の状況のみならず、家庭や学校、地域とのつながりにおける課題や改善への取組みは職員間で共有されています。今年度は学園全体の課題の分析や評価・改善の取組に向けて、コーナー毎に加え職員会議やケース会議の体制を見直したり、4つの委員会の新たな立ち上げを実行しています。そのような改善の取組が定着することを期待します。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者評価結果
(2)	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

【コメント】

園長は日々の業務において、職員と常に身近で相談しやすい距離感を心がけており、昨年から新たに園内に向けた広報誌を作成することで職員だけではなく子どもにもわかりやすく自らの考えを表明しています。園長の役割や責任は運営管理規定の職務分掌に明記し、不在時の対応についてはナビシステムで職員への周知をはかる仕組みも構築しています。

(2)	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

法令遵守について、法人の基本方針の中で「社会ルール遵守（コンプライアンス）の徹底」が示されています。園長はその理解のもと、各行政関係機関をはじめ取引業者等と適正な関係の保持に努め、必要時には取引先の変更も行っています。必要な研修への参加や民生委員を通じ、得た情報の展開を職員に行っています。研修への参加を職員にも促し、法令厳守にかかる内容については園全体で法令遵守の周知やレベルアップをさらに図ることを期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもつた取組に指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> b
□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育・支援の質の向上については事業計画書で各コーナーの独自性を重んじる形で具体的な課題や取組（目標）を示しています。また分散している各ホームに出向き、現場の状況確認や職員個別の聞き取りにも努め、各コーナーを超えてケース毎の課題解決について話し合える新たな体制を試みています。日常的には主任との情報共有を積極的に図りつつ、養育・支援については職員自身が気づき、自身で考えることを重んじています。その方針が職員全員に浸透し、職員自らあるいは各コーナー自身が現状把握や評価を行い、養育・支援の質の向上がなされることを期待します。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> a
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は施設の将来性や継続性、経営資源の有効活用や省エネルギーを常に意識しながら事業運営に当っています。神戸市養護施設連盟からの情報や補助金などの情報収集に常に努め、補助金を最大限生かし、人員の充足を行っています。結果として職員の定着率の向上がみられユニットリーダーの人員確保が可能になっていることはたいへん評価できます。さらに各コーナーに日常的な経費節減のアンケートを実施するなどの意見聴取を行い、職員が経営改善や業務の実効性を感じ、関心が持てるよう努めています。委員会活動を立てて弱みである事業計画への職員参画や法人規程の立案の強化も図っています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果	
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/>計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/>各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	b		
【コメント】			
<p>法人の長年の取組みや園長の各種加算の獲得により、福祉人材は一定の確保がなされています。また育成、定着についても主任が中心になり、スーパーバイザーとして新任・若手職員のOJTやメンタルサポートの側面支援に当っています。しかしながら大舎制から小舎制に移行する体制に合わせた人材の育成、あるいは今後の児童養護施設ビジョンを見据えた育成方針、さらに確保した家庭支援専門相談員（以下「FSW」）の業務内容の位置づけについては今後の課題となっています。</p>			
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるよう総合的な仕組みができている。</p> <p><input type="checkbox"/>人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	b		
【コメント】			
<p>同朋福祉会では児童養護施設のほか多くの児童福祉事業を運営しており、管理職については法人としての人事考課制度があるものの、一般職員についての適用はありません。また職員の法人内異動規定はありますが、各事業所における人事はその管理者に委ねられ人事基準が明確ではありません。一方で毎年、毎月、毎週、不定期ごとの業務の洗い出しを社会労務士を行い、働き方改革として把握した分析結果をもとに職員の待遇改善へ向けた取組を行っていることは評価できます。期待する職員像を更新し明確にすることにより、職員一人ひとりが自分の将来の姿を描けることを期待します。</p>			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員の就業申告はスマートフォンアプリから入力するシステムとしており、就業状況（有給休暇取得状況、時間外労働等の詳細を含む）の把握が労務管理責任者である園長をはじめ主任や事務職員にて行われています。ユニットリーダーがほかのユニット職員と面談する体制（メンター制度）も導入され、相談しやすい職場環境づくりにむけ組織的な取組みが実行されています。園長による人員不足の改善や、主任をはじめとするフリーな職員を配置するなど具体的な取組もみられます。そういうた取組にて人材の充足、ワークライフバランスの実現、人材の定着が進んでいることは大変評価できます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員一人ひとりの育成にむけて、園長・主任あるいはユニットリーダーが職員一人ひとりの面接を行っています。しかしながら目標設定時に園全体の目標と個人の目標との整合性の確認や、設定した目標について進捗状況の確認といった目標管理の仕組みは十分整っておらず、文書化や振り返りも不十分な状況です。期待する職員像の更新、目標管理の在り方や仕組みづくりの再検討が求められます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

研修計画は年度事業計画書で示されています。年度事業計画における処遇理念や処遇信条あるいは目標において期待する職員像は読み取れますが、職員マナーに関するものが主で、昨今の児童養護施設に叶う文章の更新はされておりません。研修計画の内容は多岐に亘りますが、各職員の研修受講への意識は高く、その大切さを認識しています。今年度は4つの委員会を立上げ研修の充足を図る取組が見られます。それを皮切りに、各研修の実施予定や内容の展開、その成果の確認や結果を踏まえ、ナビシステムにて共有化を図り、さらなる次の計画に反映する取組に期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパーバイジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は職員の知識や技術、資格を把握しており、職員一人ひとりの希望や経験を考慮した外部研修が受講できるよう情報提供を行い、参加を推奨しています。職員一人ひとりの教育・研修については、新任職員研修は計画的にコーナーをローテーションしながら行われてますが、中堅あるいはベテラン職員の経験や習熟度に配慮した計画的な研修の設定は十分されておらず今後の課題となります。スーパーバイズを担っていた副園長の異動や外部の心理の先生の高齢化等に伴い、施設本体と各コーナーへの連携やスーパーバイズを行う園長や主任への負担軽減が急務の課題になっています。施設全体の養育を日常的に助言できるスーパーバイザーの確保とスーパーバイジョン体制の構築が急がれます。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<input checked="" type="radio"/> b
	□実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	□指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園では、実習生派遣校とも連携して実習指導責任者とコーナーリーダーを中心に学校側のプログラムを効果的に実行できるよう、実践を通じて人材育成に積極的に取組んでいます。実習生は実習体験を通して児童養護の養育・支援の道を職業として選択するケースもあり、将来の貴重な人材確保につながることも期待されています。今後は実習指導責任者やコーナーリーダーに対する研修を実施して実習効果をより高める取組が求められます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<input checked="" type="radio"/> 第三者評価結果 b
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人全体に情報公開はしっかりと行っています。
法人ホームページ（以下「HP」）で、当園を含めた各施設の事業報告、事業計画等を記載しています。施設独自のHPもリンクされており、概要紹介のほか第三者評価の結果も公表しています。地域に向けた施設独自の広報誌等はありませんが、施設内に限定した「ファミリー通信」を発行して内部情報の共有化に努めています。
ただ、HPに記載された苦情対応体制は併設の保育園保護者だけが対象になっています。児童養護施設の保護者や地域住民等への拡張が望まれます。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a
	□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
	□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

適正な経営・運営という点において問題ないと見受けられます。
法人は、外部の専門家による監査と神戸市による監査を、定期的に受けています。法人には統括会計責任者を置き、各施設の内部監査や指導を行っています。また施設内では、運営管理規程において予算執行等の責任者を園長とし、事務職には会計事務等の職務分掌を定めています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの貰い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	
【コメント】		
<p>コロナの影響で制限されていた地域交流がようやく再開されつつあります。この間、地域行事や招待イベント等の多くが中止されました。近隣の児童館の夏祭りが再開され、職員と子どもがお手伝いで参加しました。毎月1回、職員と子どもによる地域清掃活動はずっと続いています。以前園の主催で実施していた夏祭りは、建替えの過程で実施できなくなり再開の目途が立っていません。新たな取組を含めての再活性化を期待します。</p>		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
<p>ボランティアの受け入れ体制は整っており、コロナ禍のなかでも積極的に展開しています。地域貢献の一つとして事業計画に掲げ、就職フェアでボランティアのチラシ募集をするなど前向きに取り組んできました。この間、いくつかの教室はやむなく休止になりましたが、現在ヘアカット、絵手紙、プログラミング、ネール、学習支援など多彩なボランティアが活動しています。新規受け入れの際は主任がエントリーシートで受け付け、園長が必ず面談するなど手順もしっかりと定めています。ボランティアに対してとくに研修はしていませんが、守秘義務や保険等について説明し、契約をかわしたうえでの受け入れになっています。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> □当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

各種関係機関と緊密に連携しており、情報の共有化もされています。こども家庭センターや学校、医院、役所等と緊密な関係をもって連携し、ナビシステムで共有しています。とりわけ近隣の小中学校とは、定期的な交流を通じて先生と職員との信頼関係を築いています。また、こども家庭センターと地域の児童養護施設間ではグループLINEでリアルタイムの情報共有をしています。対外的なパイプ役を置いてはいませんが、小規模を含めたコーナーごとに病院リスト等を整備したり、施設全体で就労支援の相談先を開拓するなど、個別に必要な関係作りもなされています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> □施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> (社会的養護共通) □施設のもう機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> (5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長が多彩な地域ネットワークに参画しており、地域の福祉ニーズ収集のための源泉になっています。園長は、地域の連絡協議会等に参加し、児童館や近隣センターへの協力、民生委員の推薦など幅広い地域活動を行っています。そこで把握した地域ニーズのうち施設に関係する事項については、職員会議等で共有しています。さらに、具体的な取組としてリフレッシュ事業を実施し、コロナ禍における大きな地域貢献になりました。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っていている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域から要望があれば対応する姿勢はありますが、自発的な取組にはなっていません。リフレッシュ事業（日帰り）やショートステイ事業（お泊まり）を隨時行う計画になっていますが、子どもの定員にゆとりがなくなり現在は受け入れできていません。子育て相談事業も事業計画に掲げていますが、まだ具体的な進展はありません。地域交流室を設け、ヨガ教室や自治会の会合等に利用できるよう体制は整えていますが大きな展開にはなっていません。職員と子どもが一緒に行う地域清掃活動は月1回続いている。継続的、安定的な取組の拡大を今後に期待します。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

法人では創設以来、「人は大切、子は宝」と掲げて、人間尊重と子ども第一主義を基本理念とし、その基本理念を果たすための基本方針を定めています。しかしながら、職員間に理念や基本方針の捉え方に個人差があり、支援にもバラつきが生じていています。それを解消し、理念や基本方針に沿った支援の標準化を図るために、仕事の洗い出しを進めています。また、虐待防止・人権擁護委員会を起ち上げ、基本的人権の尊重を更に推し進める体制を整備しつつあります。今後は、研修会や勉強会を実施し、職員の人権意識を更に向上させる取組に期待します。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

新しい建物は各コーナーごとにリビングルームやキッチン、浴室、洗面、WCが充足しました。居室は個室化されてしまいませんが、子どもの年齢や学習の状況に応じ、個々のパーソナリティに応じた部屋の家具や設備などのしつらいを工夫し快適な生活環境を整えています。さらに子どもの性別や性格、人間関係に配慮しながら部屋を割りあてたり、居室変更を柔軟に行ってています。一方職員のプライバシーに関する研修も行われています。今後はそういった日常的に行われている配慮を職員間で話し合い、共有し文書化（マニュアル化）することや、現状のプライバシー規定の見直しをする取組が求められます。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	<input checked="" type="checkbox"/> a
□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
□見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

子どもや保護者等に対しての情報は、HPやパンフレットで提供され、それらは適宜更新されています。入所予定の子どもやその保護者等には、各コーナー毎に職員がわかりやすい資料や写真を用意し、事前にていねいな説明を行うと共に、環境の変化への配慮を行っています。また見学等希望があれば応じる態勢も整っています。今後は各コーナーが都度用意する資料が、入所マニュアル（パンフレット）として整備されることに期待します。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	<input type="checkbox"/> b
□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	
□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童養護の制度下では、入所決定はこども家庭センターが行っており、子どもや保護者等が主体的に選択することは無理な状況です。また、支援内容について子どもや保護者等の同意を得ることも難しいのが実情です。そのような状況の下で、入所前には職員がこども家庭センターに出向き、子どもに養育・支援の具体的な内容や園での日常生活などについて説明し、また入所後には、連絡可能な親には支援について適切に説明しています。児童養護制度の制約の中で施設としてできる限りの取組を行っています。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	<input type="checkbox"/> b
□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

養育・支援の内容変更や措置変更が起きた場合は、子どもに不利益が生じないよう、また、養育・支援の継続性を損なわないように配慮しています。措置変更を決定するこども家庭センターとは密接に連携し、必要な情報は共有していますが、手順書や引継ぎの文書は作成していません。
退所後の相談は、子どもにとって一番相談しやすい在所時の担当職員が担つていて、その職員退職後の支援が課題となっています。そのような現状を開けるため、令和4年度から自立支援担当職員を配置し、退所後のケアを組織的に取り組む体制を整備しつつあることは評価できます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

月に1回、職員と子どもによる「コーナー会議」を開催し、生活全般について話し合っていますが、子どもからの要望、意見は少なく、とかく職員からの情報発信に留まりがちです。子どもは職員に直接要望や意見を言ってくるケースが多く、職員は傾聴に努め、解決策を提示しています。子どもの満足を把握するために特に会議や個別面談を実施してはいませんし、実施しているアンケートは、主に食事等の嗜好に関する調査です。今後は子どもたちの見えない不満や要望を把握するアンケート等を実施し、養育・支援の質の向上に繋げることを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

苦情解決マニュアルが整備され、苦情処理報告書の記入書式も定型化され、適切に保管されています。ただ、報告書に記録されているのは外部(近隣や学校等)からの苦情で、子どもや保護者等からの苦情ではありません。子どもからの苦情については、苦情を申し出た子どもや必要に応じて保護者等に、検討内容、対応策、解決結果をフィードバックしていますが、報告書への記載はなく、公開もされていません。今後は、子どもからの苦情についても記録を残すとともに、現在事務所に掲示されている苦情解決の仕組みを説明した掲示板を、子どもや保護者等の目に触れやすい場所に設置することを期待します。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが相談したり、意見を述べやすいスペースは確保できています。また、子どもアンケートでは、子どもが相談したり意見を述べたりする際、複数の方法や相手を選べることを中学生以上の子どもたちの半数以上が知っていると回答しています。ただ、わかりやすく説明した文書は作成されていません。職員との信頼関係がまだ構築できていない新規入所の子どもには、複数の方法や相手を選んで相談できることを知ることはとても大切です。今後は、文書を作成し、子どもたちが意見を述べやすい体制を更に充実させることを期待します。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は日々の養育・支援の中で、子ども達が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。相談や要望についての対応は、ルール化され、ナビシステムに記録されているほか、グループしINE（園長・主任・副主任・コーナーリーダー）を構築し迅速に対応できる体制づくりを行っています。しかしながら、対応マニュアルは整備されていません。意見箱を設置し、子どもたちの要望や意見を吸い上げる体制も整備されていますが、意見箱は殆ど活用されていません。今後は、マニュアルを整備するとともに、意見箱の意義を子どもたちに説明し、意見箱が有効活用されることを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	
	<input type="radio"/>	

【コメント】

安心・安全の取組は、神戸市と協議して改善もし、前向きに取り組んでいますが、体制としてまだ不十分なところもあります。
ナビシステムにヒヤリハットと事故報告を記載し、全職員が共有できるようにしています。神戸市に提出する事故報告書もあり、協議して書式や事故の定義などを調整しました。令和3年度に「子どもの命を守るために危機管理」と銘打って、全職員対象に法人内研修を実施しています。体制として園長が責任者になっていますが、リスクマネジメント委員会等はなく、組織的な分析は十分とは言えません。今後の強化に期待します。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	b
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>	
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底とともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>	
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>	
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>	
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

広範なコロナ感染に見舞われ、対応に追われました。予防接種や感染症、食中毒等についてはマニュアルがあり、地域小規模を含めた各コーナーに配布しています。令和3年度に嘔吐物の処理方法の研修を全職員対象に行うなど、食品衛生には気を配っています。ただ、定期的な研修は少なく衛生管理責任者だった副園長の異動もあって、組織的な対応は十分とは言えません。職員にも子どもにもコロナ感染者が多く出ましたが、関係機関の指導のもと、検温、消毒、報告システムなど対応しながら、体制を固めていきました。この経験を生かして、不測の事態を未然に防ぐための体制を構築することを期待します。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<input type="checkbox"/>	b
	□災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>	
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="checkbox"/>	
	□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="checkbox"/>	
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

防災計画は整備されていますが、より一層の取組を期待します。火災に対しては施設本体に防火管理者を置き、自然災害に対しては園長を責任者と定めています。マニュアル等を整備し、消防署と連携した総合防災訓練を年2回行うほか、小規模を含めた棟ごとに毎月避難訓練を実施しています。備蓄は本体施設に3日分確保しています。いざという時の安否確認にはグループLINEの活用を想定していますが、万全の体制とは言い切れません。地域分散化の実状に合わせて、総合的な事業継続計画（BCP）を策定することが望されます。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	<input type="checkbox"/>	第三者評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>	b
	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="checkbox"/>	
	□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>	
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="checkbox"/>	
	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

法人の理念「人は大切、子は宝」の精神に則り、プライバシー保護や人権擁護、暴言暴力の排除など、学園の処遇方針の基礎的な規律は確立しています。ただ、新施設の環境変化や養育・支援単位の小規模化に伴い、各コーナー・地域小規模毎に「自分たちで創る標準」を鋭意創作しています。ユニット間の連携や意識の共有化を図る取組は進行していますが、学園として小舎制に適合した養育・支援のマニュアルを集大成することは、今後の課題となっています。新規入職を含めて、職員数が増大する中で、養育・支援の質を担保する標準的実施方法を見直していく取組を期待します。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

前項で評価したように、小舎制への移行に伴う、新たな標準的実施方法の再構築途上にあり、その評価や見直しの仕組みは今後の課題となっています。標準的実施方法の確立やその見直しの仕組みは、職員体制の確立と相関するものですが、職員間の連携や指示系統、役割分担など、業務の洗い直しに着手していることに期待が持てます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

新規入所児童については、こども家庭センターから送付される「心理判定所見」や「一保児童観察記録書」および、「援助方針決定記録書」等の情報に加え、部門を横断したアセスメント会議を実施してアセスメントシートを作成しています。ただ、部門を横断した様々な職種の関係職員や、ケースによっては学園外の専門職も加わるアセスメントの取組は全児童に対して行われてはいません。自立支援計画は、子どもそれぞれの担当職員が作成しています。支援困難ケースも積極的に受け入れて適切に養育・支援を行っています。今後は、全ての児童に対して、組織的なアセスメントを遂行する仕組みの構築を期待します。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画は、リーダーが中心となって年2回定期的に見直し、見直しの経過等をナビシステムで共有する仕組みはあります。計画内容と支援の成果を全職員間で共有し、吟味分析して、個別のケースから普遍的な取組を標準的実施方法の策定に反映する取組が不十分です。

総合的な視座から、自立支援計画の策定とその成果を評価する仕組みの設定を期待します。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ナビシステムが小規模ユニット化のもとでの情報共有に役立っています。
PC上に情報を一元化するナビシステムが定着し、子ども一人ひとりについての日々の記録が共有されています。回覧等が必要な内容については、各職員が確認したかどうかチェックできる仕組もあります。記録の書き方は、具体的的事実に基づいて記述するよう指導しています。さらに、ナビシステム内に自立支援計画やアセスメント情報もあり、日々の記録と相互に参照できるようになっています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>

【コメント】

記録の多くはシステム管理されており、責任者やルールが定められています。子どもの情報はナビシステムに統合されており、IDとパスワードで管理されています。ただ、こども家庭センターから伝えられる生育歴や問題環境等のアセスメント記録は紙資料であり、施設本体事務所の鍵付ロッカーで管理されています。職員に対しては管理規程に守秘義務等を記載しており、その主旨はよく理解されています。ただ、子どもや保護者等に対しては個人情報の取り扱いの説明をとくにはしておらず、開示請求等への対応も定めていませんので今後の検討を期待します。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

学園では、子どもの権利擁護を重要な課題としており、「人権の擁護措置」を運営管理規定に明記しています。職員には年2回の「人権擁護チェックリスト」により、子どもの人権擁護についての意識を喚起しています。また、権利擁護から特化して、権利侵害の防止と早期発見のため、令和4年度に虐待防止・人権擁護委員会を設置しました。現在、委員会の役割や課題を検討中ですが、今後委員会が有効に機能することを期待します。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

学園では、処遇目標に、“自分の痛みがわかる子、人を大切にできる子、助け合いができる子、人の痛みがわかる子”を掲げています。しかしながら、喫緊の課題であるSNS講習や性教育は実施していますが、権利養護についての学習機会は設けていません。今後は、権利や義務、思いやりの心を育むための取組み、学習機会の提供を期待します。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

在所期間中の記録は、一人ひとり作成され、退所時にはアルバムとして手渡して、空白が生じないような配慮がされています。

子どもの生い立ちや家庭環境情報を記したフェイスシートが一人ひとり整備され、事務所の鍵付きロッカーに厳重に保管されています。生い立ちの振り返りは微妙で難しい問題であり、職員は、日々の会話の中で、子ども本人が振り返りを求めているかのどうかをくみ取ることを心がけています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るために知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようになっている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を揭示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようになっている。	

【コメント】

学園では、「権利擁護・虐待等防止対応規程」を策定するとともに、就業規則等に行動規範を厳しく規定し、職員に日々の養育・支援の中での権利侵害や虐待防止についての意識を喚起しています。発生した事故を神戸市に申告したのを契機に、令和4年度には、学園独自の人権チェックリスト、アンケートを実施しました。加えて、虐待防止・人権擁護委員会を設置し、不適切な対応を防止する取組を強化しています。今後は、あらゆる事態においても情報の透明化と迅速かつ適切な対応についてのルール化が求められます。また、子どもに不適切なかかわりの具体的な例を示す等、子ども自らが訴えることができるような体制を整備することが望まれます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園では、入所前に職員がこども家庭センターに出向き、入所予定の子どもと面会し、学園の様子や支援内容について学齢ごとにわかりやすい資料・写真などを用いて説明し、少しでも子どもの不安を軽減する手立てを講じています。入所日には、こども家庭センターの職員、園長、担当職員、調理職員が同席し、何気ない会話で子どもの心をほぐすことを心がけ、温かく迎え入れています。退所後のケアは、在所時の担当職員が担っていて、その職員退職後のケアなどに課題が残っています。令和4年度に配置した自立支援担当職員がそのケアを組織的に担う取組に期待します。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路決定のための仕組み等についての、子どもへの情報提供は園長を中心に行っています。アフターケアは在所時の担当職員が担当しているのが現状で、「必要だと思うが、今の子どもの支援で手いっぱい」との声も聞かれますし、担当職員退職後のケアも考慮する必要があります。リービングケアについては、家庭に近い生活環境の中で、子どもたちは、掃除、洗濯などは習得できていますが、調理技術の習得は課題となっています。そこで、栄養士は調理実習を実施する意向を持っています。また、令和4年度から自立支援担当職員を配置し、リービングケア委員会を設置し、退所前後のケアについて模索、検討しています。今後は、退所者が集まる場や機会の提供も含め、退所後のケアが充実する取組に期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p> <p>□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p>□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起きていたのかを理解している。</p> <p>□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起きているのかを理解しようとしている。</p> <p>□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p>□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>職員は、例年4月に「児童養護施設に来る子どもについて」の研修を受講し、様々な特性を持つ子どもへの理解を深め、養育支援にあたっています。毎月実施されるケースカンファレンスは、心理士も交えて行い、子どもの心理を読み解くことを学び、支援の質の向上に繋げています。その他に、支援職員と学校とこども家庭センターのケースワーカー合同でのケース会議も実施しており、子どもの理解を深めると同時に子どもについての共通認識を培っています。支援の内容については、ナビシステムで共有していて、そのことは、職員相互の啓発や支援力アップに寄与しています。</p>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p>□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p>□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p>□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p>□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p>□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>園では、在籍児童43人にに対し、職員41人（調理・事務等含む）と、十分な職員を配置しています。その結果、職員は子どもにきめ細やかな対応をすることができるとしていて、子どもとの信頼関係も構築されています。個人的に相談に乗ったり、職員と子どもが個別的に触れあう時間も確保できています。“暴力をふるわない”という「生活の決まり」はありますし、日課は学年ごとに決まっていますが、子どもの自己決定力や主体性を尊重する支援方針の下、子どもたちはのびのびと生活することができます。</p>	

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくりっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

小舎制となった新施設の環境や、それに伴う職員体制の変化にも、子どもたちはようやく順応し、伸び伸びと生活を送っています。職員は、子どもの自主的な行動を尊重して見守り、その積極な取り組みを肯定的に受け取って、「失敗してもできる」という自覚を促しています。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

限られた敷地に同法人が運営する保育所との合築で建て替えたこともあるって、建て替え前のグランドが喪失しましたが、屋上に、保育所とは別々に設けられた広場は、展望もよく工夫された設えとなっています。学園内には子どもの学齢や発達状況に応じた玩具や書籍などが豊富に揃えられています。個室や準個室では、一人ひとりが落ち着いて学習する環境があり、大学生のボランティアを活用した個別支援や通塾を支援しています。一律のプログラムは用意していませんが、多様な学びや遊びの機会を設けていることは評価できます。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考えていくようしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

新しい施設環境の中、職員は子どもと共に話し合って生活のルールを作ろうとしています。掃除などは強要することなく、まずは職員がお手本を子どもに見せながら、自発的な行動を促し、できたときは褒めるようにしています。加えて、自立に向けて自身の健康管理や安全に暮らすための知恵を習得することも大切です。社会生活に欠かせない対人関係の作り方や脅威から身を護る術を培うための支援を期待します。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> □楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

食事は適温で提供され、子どもたちの食事風景からは楽しく美味しく食べていることが見て取れました。職員は、検食・給食日誌を記入しており、子どもたちの感想や残食状況が一目で確認できるようになっています。栄養士はそれに目を通すだけでなく、各コーナー、地域小規模を回って実際に食事風景を観察したり、子どものメニュー希望を聞いたりして、子どもの食育に努めています。令和4年度には食育委員会を設置し、畑を借りて作物の栽培を行ったり、年少児には食後の食器運びや歯磨きの習慣を身に着けさせるなど、子どもたちの食育を更に充実させる取組を実施しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> □常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちは、自分の好みの衣服を着用することができます。
幼児や小学校低学年以外は、自分で購入したり、職員とともに家庭センターに行った帰りに一緒に購入したりして、自分好みの衣服の選択や買い物を楽しんでいます。親との関係で衣類の所有状況に差が生じることがあります
が、寄付品や寄付金などの配分で調整するなど、出来る限り、子どもが不平を抱かないような配慮をしています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整顿、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各コーナー、地域小規模とも共有スペースは家庭的で落ち着いた住環境になっています。職員は、子どもたちに常日頃部屋の掃除片付けを促していますし、土曜日には部屋を片付ける時間を設けて、掃除の習慣化を図っています。ただ、一部の子どもたち（高年齢層）には習慣化は浸透していないようです。また、全室相部屋で、個人のプライベート空間が確保できていないように見受けられました。今後は、創意工夫によって、個人のプライベート空間が確保できるような改革が望されます。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども一人ひとりに合わせた健康への配慮ができます。長年お世話になっている嘱託医がおり、子どもや職員の健康診断を定期的に受けています。また、施設本体や地域小規模ごとに内科・小児科などの病院リストを整備し日常的に連携しています。小規模化で子どもとの距離が近くになり、コーナーの職員が一人ひとりの子どもの体調に気を配ることができるようになりました。医療や健康について職員が学習する機会は多くはありませんが、日頃の対応や職員間の情報共有で知識を身につけています。さらに、体調面だけでなく心理面においても、外部心理士や療育支援機関との連携ができます。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<input type="checkbox"/> b
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="checkbox"/>
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢・発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="checkbox"/>
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

性教育には本格的に力を入れて取り組み始めています。

毎年全職員を対象に性教育研修を実施しています。子どもに対しては、年齢・性別で分けて少人数での性教育に取り組み始めました。さらに、外部からの誘惑等に対処するため、SNS・性教育委員会を立ち上げました。ただ、思春期の子どもが多く、異性が養護を担当する機会も多いことから、日常的な話題にできるまでには至っていません。今後の成果に期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	<input type="checkbox"/> a
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そと努力している。	<input type="checkbox"/>
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="checkbox"/>
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

以前は問題行動が目にあまる子どももいましたが、現在は比較的落ち着いています。

小規模化で職員が子どもと密に接するようになりました。職員との信頼関係が重要になるので、適宜職員配置の見直し等も行っています。各コーナーでは、すれ違い勤務のためその場でチーム対応することが難しくなっていますが、リーダーを中心ミーティング等で問題を共有しています。職員は、パソコン上で共有する情報だけでなく、子どもの生い立ち等の背景情報を含めた理解に努めています。

(2)	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子どもも、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども間のトラブルを根絶することは難しいですが、十分な対応努力をしています。コーナーは縦割りグループになっていて、年長児や入所歴による圧力がありがちなことを職員はよく理解し対処しています。居室は2人部屋が多くなっていますが、子どもの特性や互いの相性等を考慮して組み合わせています。問題が見えないところで起こることもあり、職員が一人ひとりの子どもと信頼関係を構築することで、子どもどうしも良い関係が維持されるよう努めています。問題に対してはまずコーナーミーティングで共有し、リーダー会議や主任会議等で検討するなど施設一丸で取組む体制ができます。

(8) 心理的ケア

(1)	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

カンファレンス等、心理的支援には現状でも十分に力を入れていますが、より一層の強化を目指しています。外部心理士4人が週5日来訪し、10人の子どもの心理セラピーを実施しています。心理士は毎月のカンファレンスや年2回の自立支援計画更新時に参加するほか、職員のカウンセリングやスーパーバイズも行っています。また、施設職員に心理担当職員を2名置き、外部心理士との連携に配慮しています。毎月1回行われるカンファレンスには職員全員が参加し、1つのケースをグループに分かれて討議するなど職員の能力アップを図っています。ただ、心理的支援を必要とする子どもが多くいるので、セラピーの対象を拡大することが望まれています。施設としては心理士による職員へのスーパーバイズをさらに強化したいと考えています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

各コーナー、地域小規模ともに、完全個室ではなく2人居室が多くなっていますが、それぞれ個別のデスクを用意するほか、リビングに集まって学習するコーナーもあり、それぞれに環境を設えて職員は子どもに学習習慣をつけることと基礎学力の習得を課題として学習支援を行っています。

中3以上の希望者には通塾も支援しています。ただ、学園では子どもの最善の利益に沿った進路決定を可能とするための方針として、学力の向上が欠かせないとされていますので、さらなる取組の工夫を期待します。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

退所後の進路決定について、子ども自身が何に興味を持っているかなど、その意思を尊重しています。学園としては、自立支援担当職員において、子どもが主体的に進路を自己決定するために必要な社会資源情報の提供に努めていますが、全ての職員にその情報が共有されていない側面もあります。今後は、全ての職員が情報を共有して、担当する子どもと向き合って、ともに最善の利益を叶える自己決定支援に務める体制の確立を期待します。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園では、高校生以上には学校が許可することを条件にアルバイトを奨励して、金銭感覚や社会体験の習得を促しています。しかしながら、継続できない子どものメンタル面の支援が難しく、対応を模索している状況です。卒園児の成功体験を示すなどして、子どものモチベーションを高める取組が求められますが、「どうほうファミリー新聞」の取組は、卒園児の生の情報を伝えてその一翼を担っています。実習や就労体験を積む機会を増進するための、協力事業者の開拓は、今後の課題となっています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園は、「どうほうファミリー新聞」を発行するなど、子どもの施設や学校での状況を家族に伝えるとともに、面会や外出、一時帰宅の取組にも積極的に取り組んでいます。そうした取組は、概ね担当職員や主任が担っているほか、家族からは園長に相談がかけられることもよくあります。今後は、FSWの役割を明確にして、組織として家族との信頼関係づくりの体制を確立することが求められます。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園では、親子の面会、外出、一時帰宅への対応を適切に進めるとともに、児童相談所との連携によって親子関係の再構築を図っています。ただ、親の状況にも離縁や生活困窮など様々な状況があり、親子関係の再構築には関係機関との連携による家庭支援も欠かせない課題となっています。そのために、FSWの役割と責任を明確化することが求められます。